

# 個別外部監査結果報告書が提出されました

去る12月24日、市が委託した個別外部監査人の中島壮史公認会計士から市および市議会、市監査委員に平成21年度病院事業会計についての「個別外部監査結果報告書」が提出されました。この個別外部監査は、平成21年度病院事業会計の資金不足比率が27・8%となり、経営健全化基準の20%を超えたことで、市が地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づいて委託したものです。報告書は関係者への聞き取りや、病院事業会計の決算書、帳票、書類の検証などを通し、経営悪化の要因を指摘しています。市および中央病院は、この報告書を踏まえ、病院事業の経営改善に取り組むとともに、中央病院では3月末までに市議会の議決を経て経営健全化計画を策定することになります。今号では個別外部監査結果報告書の主な内容をお知らせします。

## 個別外部監査の視点

- ① 資金不足比率が経営健全化基準以上となった要因は何か
- ② 経営健全化計画を策定する上で前提となる決算書について、経営成績および財政状態を適正に表示しているか
- ③ 事務の執行が法令等に準拠しているかどうかおよび経済的・効果的に行われているかどうか

## 経営悪化および資金不足比率の上昇の要因

### (1) 新「病院整備基本計画」

外部コンサルタントの楽観的な業績見通しにより、新「病院整備基本計画」を無軌道に進めたことが直接収支を悪化させている。またこれに関連して、新病院建設前に一般病床

50床と精神病床50床の削減をする変更がなされたにもかかわらず、その影響については将来収支計画に何ら反映させず、将来収支計画の見直しは行われずに今日に至っている。

### (2) 新臨床研修医制度と看護配置基準

医師確保難による産婦人科の勤務医不在と診療報酬改定の影響による

では病院経営が改善されるはずもない。大至急、現実的な収支計画を策定する作業に取り掛かりたい。

## 外部監査結果に添えて提出する意見

中央病院における医業収益に対する給与費比率は全国と同規模自治体病院を常に上回っていたが、表①によると平成17年度から20年度においては、全国平均よりも約8〜20%高く推移している。派遣その他外部委託を導入したことで生産性の向上お

表①中央病院と全国平均を比較した給与費比率 単位：百万円

区分	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
医業収益A	4,877	5,216	5,241	5,013	5,554
給与費B	3,607	3,529	3,473	3,348	3,530
医業収益に対する給与費比率 B/A	74.0%	67.7%	66.3%	66.8%	63.6%
全国平均の給与費比率	54.5%	55.2%	55.5%	58.3%	—

個別外部監査結果報告書より  
 ※給与費は退職手当負担金を控除。  
 ※全国平均の給与比率は地方公営企業年鑑の300〜400床の病院より抜粋。

よび給与費の減少が期待されているにもかかわらず、給与費比率が60%を超えた状態が続いており減少が見られない。一般的には一般病床の急性期を取り扱う民間病院の給与費比率が50%前後でないと収支の採算が合わない状況から見て、痛みを伴う給与費削減策が至急求められる。

■委託費の推移と職員数との関係  
 中央病院は、病院整備基本計画に伴う業務委託化計画に従い、病院内業務の外部委託化を進めてきた。この外部委託化は、専門的技術を要する業務は病院職員が実施するよりも外部業者が実施することで専門性を発揮するとともに、効率的・合理的に遂行することが可能となり、経営の健全化に資することができるという目的があった。給与費および委託費の推移（グラフ参照）を見ると、給与費と委託費の合計では減少傾向は見られず、むしろ増加しており当初の外部委託化による目的のうち、経営の健全化という観点ではその目的を達成できていない。

次に病院職員数と委託業者人数の合計の推移（グラフ参照）を見ると、平成18年度以前は委託人員が100人弱であったのが、19年度より給食委託やSPD委託が新たに開始されたことにより170人を超えるほどに増加している。委託業務の増加に伴ってパートなどの職員が減少し

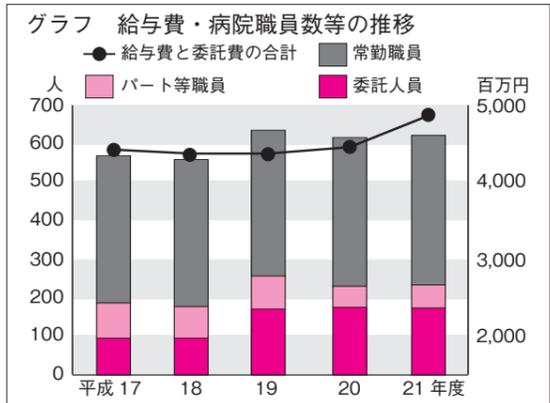
看護師不足などが、入院収入の大幅な減少をもたらしている。

### (3) 医薬分業による医業収益の減少と給与費および委託費の高騰

平成14年度中に院外処方推進した結果として、薬品費と一部診療材料費が大幅に減少したものの、その減少幅以上に医業収益が大きく減少している。その一方で、給与費は減少傾向が見られず、委託費も年を追うごとに増加し続けている。

## 見直しの検討が行われていない収支予算

平成18年度および20年度の起債に係る経営健全化計画、そして17年度から20年度までの起債計画書の収支計画によれば、将来の収支計画部分はすべて翌年度から好転するように記されているものの、実績において収支計画を達成した年度はなかった。通常の大規模建設計画では建設仕様の大幅な変更の際には収支予算および資金計画の再構築を行うのが当然であるが、中央病院においては、一般、精神病床数の削減および階数の減少という大幅な変更にもかかわらず、収支予算の見直しが実施されていない。その後も一時借入金金の増加に伴い、起債許可団体として起債の都度経営健全化計画を策定し、提



表②精神神経科の収支比較 単位：千円

区分	平成19年度	平成20年度	平成21年度
収益①	249,907	212,715	262,935
医業収益A	245,345	208,536	258,750
医業外収益	4,562	4,179	4,185
費用②	409,177	366,013	378,642
給与費B	317,715	268,510	262,438
材料費ほか	91,462	97,503	116,204
損益①-②	▲159,270	▲153,298	▲115,707
市からの繰入金	85,953	132,092	110,676
給与費比率B/A	129.5%	128.8%	101.4%

個別外部監査結果報告書より  
 ※実際発生額と一致しない場合がある。

個別外部監査人とは  
 外部の目から地方公共団体の事務をチェックするために、地方公共団体の組織に属さない公認会計士などの高度な専門的知識を有する外部の監査人。資金不足比率とは  
 公営企業会計で、営業収益に対する手持ち資金の不足額の割合。この数値が低いほど健全とされる。  
 SPD委託とは  
 物品調達管理の効率化を図るために医薬品の搬送、補充、在庫管理などを外部に委託すること。

第2回十和田市病院事業  
 経営評価委員会開催の  
 お知らせ

次のとおり公開で開催しますのでお気軽に傍聴してください。  
 とき 2月4日(金)午前10時〜正午  
 ところ 市立中央病院別館  
 2階講堂  
 問 総務課行政文書係 ☎6701

出しているが、提出している5年間の収支計画は形式的に作成しただけの資料であり、全体的な収支予算の再検討には一切着手していない。

大幅な建設仕様の変更にもかかわらず、なぜ収支予算の見直しが行われなかったのか疑問であり、収支予算が経営実態に沿うように変更されていないのは、将来の収益確保およびコスト削減の過程を示すものが何もない状態で中央病院の経営はこれまで行われていたことになる。これ

19年度から21年度までの3年間だけでも、精神神経科のみで3億円超を投入されているものの、赤字からは脱却できていない。その主な要因は給与費比率の高騰にあり、毎年度100%を超えている。これでは経営が成り立つはずがない。精神神経科において、急性期寄りの患者を診ることによって高度な医療を提供するという命題を自らに課しているとしても、経済性の追求という観点で欠落していると言える。

問 中央病院業務課経営企画室  
 ☎5121内線3220

個別外部監査結果報告書は市ホームページでご覧いただけます